

議 長	<p>会議を再開致します。(午後1時13分) 報告しておきますけれども、午後からは出席議員数が9名になっております。</p>
々	<p>続いて、圓山議員の一般質問を行います。8番圓山議員。</p>
8番 圓山議員	<p>失礼致します。通告順に従いまして、一般質問を致します。 1番目、道路改良工事について尋ねます。現在、施工中の中倉日向線道路改良工事の完了の計画について、お尋ねをしたいと思います。 2番目、文化財指定について、お尋ねをします。今年の4月にやっと島根県の文化財として認められた丸山城史跡が、今後どのように維持管理していくのかをお尋ね致します。以上、2点、よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>それでは、圓山議員の質問のうち1項目めの「道路改良工事について尋ねる」に対する、答弁をお願い致します。番外杉本地域整備課長。</p>
番外杉本地 域整備課長	<p>それでは圓山議員ご質問の「現在施工中の中倉日向線改良工事の完了後の計画について尋ねる」のご質問に回答致します。 現在、施工中の町道中倉日向線道路改良事業は、国庫補助の社会資本整備総合交付金を活用し実施しているものでございます。ご承知のとおり、社会資本整備総合交付金事業は、事業費の7割を国からの交付金で賄い、残りに起債を充て実施しておりますが、近年の申請額に対する交付決定額は、約5割程度であり、事業が遅延している状況でございます。本年度の申請に対する交付額は5月に決定されておりますが、率は申請額の45%であり、事業の完成は平成30年度末迄ずれ込むことが想定をされます。道路改良事業の、その後の予定でございますが、具体的な事業名と致しましては、本町の過疎計画及び中期財政計画において、議会採択されておる「町道田原絵堂線道路改良事業」及び「町道谷幡線道路改良事業」の事業実施を明記してございます。また、計画にはございませんが、今後発生することが明確である、道路等改良事業がございます。現在、平成26年度に改正された道路法に基づき、26年度より、2m以上の橋梁点検を5年に1度のサイクルで実施しているところでございます。昨年度の点検の結果、今年度において1橋を修繕することとしておりますが、今後の点検の結果次第においては、修繕を必要とする橋梁が発生する状況でございます。更に、町道においては、特に舗装面において痛みが激しく、修繕が必要な路線が複数ございます。インフラの長寿命化を図るためにも、計画的に修繕を実施していく必要があると判断をして</p>

番外杉本地域整備課長 おるところでございます。中倉日向線道路改良事業の完了後にも、様々な事業を実施する予定ではありますが、事業実施に当たっては、限られた町の予算の範囲内で、町全体の地方債の増加を勘案し、事業実施が可能との判断がなされれば、速やかな事業実施を講ずる考えでございます。以上でございます。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番圓山議員 限られた財源の中でございますので、「あぁだ、こうだ」というつもりはありませんが、陳情採択していただいたものに対する先って言いますか、どうなっているんだというのが見たいというのが地域の声であります。そうした中で別に紹介議員でも何でもありません。ただ陳情された文書の中に「田原絵堂線」というのがありました。このものに関して出来るだけ早くやっていただきたい。しかし限りのある中でありますので道路改良が済んでからというふうな返事はいただいていたような気もするんですが、概ねいつ頃から着手していただけるのか。尚且つ陳情の文章は平成24年、4年前に陳情して採択をされたものであります。同時に採択をした段階で議長名で、その自治会に採択しましたと、いう文書が行く訳ですからね。それを受け取った自治会長さんは採択してもらったんだと。じゃあいつからどういうふうになっていう事が1つはお聞きしたいところでございます。来年、再来年、3年先、とにかく具体的なところがお聞きしたいと思っております。尚且つ、去年は災害によってしばらく下が通行止めになった時期があります。その時の迂回路として笹畑を使い、はたまた田原絵堂線を使い頻りに車も走っていたように思っております。その時にいろんな落石がありましてね、タイヤを2回も3回もパンクしたという事も実際にありました。そういう路線でございますけれども、出来るだけ早く何とか対応していただきたい。それでじゃあ今後の計画として今の中倉が済んだら2年後にはそれを計画にいれるからとかね、そういうところが具体的にお聞きしたいと思います。

議 長 番外杉本地域整備課長。

番外杉本地域整備課長 この田原絵堂線でございますが、24年の11月に陳情がございまして、同年の12月議会で議会の採択をしている事業でございます。翌年の25年の6月には橋の梶谷橋詰めの一部分の道路改良をしておると、道路拡幅をしておるという状況でございます。一昨年ですね、その後、自治会の方からどういった状況になっているだろうかという事でのお問い合わせがございました。これは文書で回答をしておるところでございますが、地域整備の方で道路確認を致しましても、この道路は拡幅は必要であろうという判断はして

番外杉本地域整備課長 おります。もう1つは議会採択をされておるという事業でございますので、やるとかやらないとかという問題ではなく、やらなければならない事業であるという認識はしてございます。ただこれをいつやるかというところにありましては、先ほども申しましたように町の予算というものもございまして、あわせて地方債の借り入れの限度額というものもございまして、そういったものを勘案しながらやって決断をしなければならないと。現状から言いますと先ほども言いましたように、中倉日向線ガードも30年度末迄はずれ込むであろうという予想がついてございます。それから企業に関する新道の設置というものもしていかなければならないという事がございまして、或る程度、こういったものが目途がたたないと地域整備課がやろうというのではなくて、町の方として目途がたててこないと思っております。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番圓山議員 現状を見ますと田原絵堂線は終点ではないですが、地形的には頂上当たりは田原から上がってきております。それで下の梶谷の方はまだ県道がありますから、その間は完全に切れている。ですから森林組合の菌床しいたけの工場がある路線がありますけれども、なんか不自然な両方が広くて間だけがバツサリ狭いという現状であります。これはいずれにしても早くやっていただきたい。それで課長さんが仰るの是最もで、いつからやるというのは見えないういわれますけど、少なくとも30年がそういう目途がたっているんでしたら、その次ぐらいから30年もしくは31年ぐらいには何とかさぼっていくというようなお返事がいただければ大変有難いんですが、そうしないと待っている方も期限がいつまで待てば良いんだというような問題もありますからね、ただそうした中、今、工場進出の道路残土そういう物が出てきますけれども、そういう物もあわせて使いながら並行していくという事は検討が出来ないものなんでしょうか。

議 長 番外杉本地域整備課長。

番外杉本地域整備課長 企業の新道につきましては大量の残土が出るという事があります。田原絵堂線の改良においては、そういった土を持って行って拡張しなければならないというところがございます。ただ時期的に、そうすると3つの事業が重なってしまって中倉日向線改良、それから新道の整備、それから田原絵堂線の整備という事での、ひとつは町の予算的な体力的なものがもつかという点が1点。それから町の事業者の事を考えましても発注の時期というものは、これは地域整備としては勘案をしていかなければならないというふうに考えます。やはり事業というの一度に集中して発注をするというよりも、平準化をして発注すべきであると考えております。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番 確かに平準化して発注されるのは一番望ましいのかも分かりませんが、今、
圓山議員 残土が出るのは今なんです。着工したら直ぐ土量が幾らか分かりませんが、それを有効利用として使えるものだったらそれにも使っていただきたい思いはあります。でなければ、他に残土処理場を作らなきゃいけない訳ですからね。同じ残土処理場をそれに併用して使う事が出来れば、簡単に考えて一石二鳥かなと、こっちは思っているのですが、如何なものでしょう。

議 長 番外杉本地域整備課長。

番外杉本地 事業の実施にあたりましては、これは先ほども申し上げましたように地域
域整備課長 整備が事業を実施するという決定をするものではなくて、これは事業としてやらなければならない物であるという認識はございます。その判断は、やはり財政当局を含めた町の判断として決めていかなければならないと思います。残土の処理についてですが、他に同時に処理が工事が出来ないというところであってもその残土処理場を設けて、その残土を有効活用するという事は可能で有るというふうに思っております。

議 長 再質問ありますか。はい、8番圓山議員。

8番 今、地域整備課だけの問題ではなしに、町全体の問題であるというふうに
圓山議員 仰ったので、町長さんにお伺いしたいのですが、そういうふうな構想っていうのは考えというのは成り立たないものですか。

議 長 番外三宅町長。

番外 新道に出てくる残土を、残土処理場という事で絡めていくという事でござ
三宅町長 いますが、事業そのものをですね、並行してやるのはなかなか難しゅうございますが、残土置き場とかですね、そういう観点から利用できる事でしたらこの際、それも検討の中に加える事が出来ると思います。残土処理場、これから考えて参りますので、その中でまた考えていきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番 何れにしてもそういう方向付けでもって行って残土処理場としてご検討い
圓山議員 ただいて次のステップへ見やすい体制で作っていただけるっていうのも、地域の協力体制のひとつでもあろうかと考えていますので、ご検討をいただきたいと思うところであります。はい。

議 長

終わりですか。

(「はい」の声あり)

以上で、1項目めの「道路改良工事について尋ねる」の質問を終了します。

々

次に、2項目めの「文化財指定について尋ねる」に対する、答弁をお願い致します。番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長

圓山議員の「文化財指定について」、島根県文化財として認められた丸山城史跡を、今後どのように維持管理していくのか、のご質問にお答え致します。4月12日に島根県指定史跡となった丸山城跡は、1580年代に地元の有力国人・小笠原氏によって築城されたもので、山城でありながら石垣や居館、住居でございますが、作られた特異な城であり、毛利氏や吉川氏、石見銀山との関係など、島根県の歴史のみならず日本の歴史にとって重要な遺跡であると評価されたものです。

この県史跡指定に当たり、昨年度には、島根県教育委員会文化財課を始め、史跡の専門家、文化財関係の先生方に変にお世話になり、この丸山城の価値づけのための再調査を行い、その報告に基づき、県文化財保護審議会で県史跡に指定すべきものと認められました。また、以前から、地元の愛護団体には草刈り等で維持活動をしていただいております。地元と連携して、この貴重な文化財を守り引き継いでいくことは重要な責務であると考えています。当面の維持管理活動として必要な事としましては、山頂付近の定期的な除草活動になります。これにつきましては、山頂付近について地元の団体に委託して実施しております。それ以外にもボランティアとして遊歩道などの草刈りや、景観向上のための作業も行っていただいております。

本年は、県史跡指定になったことにより、登城者があるものと考え、麓にある三原地区の町水道水源地から山頂駐車場までの道路の草刈りを嘱託の草刈り対応職員で実施するよう担当課に要望しています。

県史跡指定を進める中で、県や専門家の皆様から出た意見としては、他町の様子として、ボランティアで草刈りを行っている実態もあることから、県史跡指定になったことにより、その価値を皆が認識し、ムードを盛り上げていけばそんなに費用をかけなくてもできるのではないかとのご意見を頂いております。そのために、地元での価値の認識のための活動も行いたいと考えております。そのほか、今後検討すべき事柄として、景観的配慮から山頂部分の樹木の伐採および植栽と、山頂以外で樹木の繁茂が激しい曲輪の除伐による区域の明確化、以前の森林浴公園整備などで設置した施設のうち不要物件の撤去、看板の設置などのご意見をいただきました。伐採および植栽につきましては、ただ単に見晴らしを向上するために行うのではなく、雑草の繁茂抑制や石垣への影響など、数十年後を想定した樹木の適切な管理方法を専門家に相談するなどし、慎重に保護・育成につとめたいと考えております。不要物の撤去は、27年度に行ったものもございしますが、今後も看板などの

番外湯浅教育課長 朽ちている物件は早いうちに撤去するとともに、既存施設の状況を判断しながら、撤去や修繕などを検討いたします。このように、森林公園としての用途を継承し、遺構の保存、保護を最優先とした上で、必要に応じた施設整備・管理作業を行い、学校教育や社会教育の場として住民が気軽に訪れることのできる環境整備を実施していきたいと考えております。以上でございます。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番圓山議員 今、仰ったこと全部やっていただきたいんですが、やるというからにはある程度の予算もいるんでしょうからね、看板設置とか。それともう一点、産振の中でも大森銀山とのラインの中に丸山城っていう話しは出てきませんでした。やはりその銀山ロードの中の一環として、1つはそれも取り入れる事も考えていただきたいし、更には三原の地域において三原の中に郷プロという組織があります。そういう中でボランティアを募っていただいて、それを管理するいわば手伝いをしていただく、というふうな働き掛け、ひとつの啓発運動の一環として、そういうスタッフを育てていただきたいというふうに、なにもお金を使うばかりではなくして出来るだけ金の掛からない、地元の盛り上がりとしてそういう雰囲気づくりを育てていく事も大事であろうというふうに思っておりますので、その辺はひとつよろしくお願いを致します。これはどういうふうな形で確認させていただけるんですかね。当面直ぐ看板当たりなんかも設置されてくるっていうふうに解釈して良いんでしょうか。

議 長 番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長 看板につきましては、28年度の当初予算に計上させていただいております。これは県の文化財保護条例に基づきまして、県の指定になったという事で、県文化財指定云々というような看板を設置するというものでございます。それ以外に三原の県道あたりから丸山に登頂する道の途中に看板など設置したら良いのではないかと、町外から来られる方の案内という意味で良いのではないかとというふうに検討はしておりますが、本年、看板、それからそういった景観整備以外にも、まずパンフレットの作成を予算計上して実施に向けて今、検討をしております。これも県の文化財課と相談しながら、より良い物を正しく皆様に理解していただけるものと考えておりますので、本年としましては、案内看板までは未だ設置の予定は無いという事で、山頂部分の看板を設置させていただくという事を考えております。以上です。

議 長 質問ありますか。8番圓山議員。

8番 文化財の指定もずいぶん長く掛かった町長さんも代わられましたし、その

圓山議員

間に教育長さんも2人代わられまして、やっとな願叶って県の文化財になった訳ですから。いろんな今までの町長さん、教育長さん大変だっただろうと思いますけれども、そういう物をやっぱり大事にしていきたいし、何もお金ばかりを使う事は決してない。看板もおそらく県の文化財課の方で指定が何か指示があるんですかね。もしそれがあるとすれば当然やはり優先的にやっていただきたい。おそらく看板なんかも従来、上の方の看板は朽ちて駄目になっている。やはり今の技術の方が良い看板が出来るんじゃないかなって思っていますが、その上の看板もさる事ながら下の案内板も良いのがあって欲しいなと思います。それから3人ぐらい会いましたけれども、水源地の方から上がってきたという方に出会いまして、「どがあ行けば良いですか?」「あがあ行って下さい。」って説明するんですが、途中で帰られるんです。「何でですか?」「いやあ草がすごおてやれんかった。」っていうのが実際の声なんです。そうするとやっぱり草刈り機の役場で何とか職員でやられると仰っていましたが、当然、普通車は或る意味、楽に上がれるぐらいの管理はしていただきたい。それから反対のわんぱくの森の方は別のラインで管理していますけれども、水源地の方からの道路沿いっていうのはぜんぜん草刈りがされていない。そういう状態でございますので、その辺も出来れば地域でボランティア募られても構いませんし、どういう方法であつても構いませんけれども、何れにしてもこれは責任を持ってやる必要はあるんだろうと感じております。はい。

議 長

番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長

何点かご指摘をいただきました。麓からの看板の設置につきましては、今年度の住民・町外からの利用、それから電話の問い合わせなど、そういった事を踏まえながら今後、検討それから予算要求という事を行いたいというふうに思います。それと草刈り等の地元のボランティアに関する事柄です。これにつきましてはまだまだ地元に対して、丸山城が島根県の文化財指定になった、その事の価値付けというものがまだまだ不十分であると思います。これにつきましては、最初の答弁で言いましたように、学校教育なり社会教育、公民館での講座なり事業の中で、そういった事をPRしていきたいと思えますし、本年度作成予定のパンフレット等も活用したいと思えます。これにつきましては、県内の主要な史跡或いは文化財センター等に配布して県内でのPRに努めたいというふうに思います。それから水源地から、上の草刈りについてです。7月ぐらいから9月あたりまで笹が可成り茂っておりまして、議員ご指摘のように軽自動車ですらいっばいっばいというような状態でございます。問い合わせがあった方に道を案内する訳ですが、なかなか行きづらいという事が想定されますので、せめて普通車が通れる程度の笹を刈るように地域整備課の方の草刈り隊の職員で実施するよう要望致しております。そういった事で、町外からの登頂者の方に対しての配慮、或いはPRと。或いは

番外湯浅教
育課長 地元でのボランティアの気運の盛り上げという事を行っていきたいというふう
に考えております。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員 実際に遭遇したのはカメラを積んだ車が上に上がりたいという事で、上が
らんのですね、やっぱり。すごく草があって帰って来られました。実際に
そういうふうに出会ったり、ずっと水源地の入り口の方で、「どがあいきゃ
あいいんですか。」っていう人に出会ったりするんですけどね、だいたい途
中で帰られるんです。これはもう寂しいですよ。やはりせっかく文化財で地
域の資源ですからね、その資源をどういうふうにかつていうのはいろん
なアイデアがあるかと思いますが、ひとつの地域の資源という観点から
でも、もっともっと有効利用していただきたいと思います。はい、答弁はよ
ろしゅうございます。ありがとうございました。

議 長 以上で、2項目めの「文化財指定について尋ねる」の質問を終了します。

々 これをもちまして、圓山議員の一般質問を終了します。

々 以上をもって、本日の議事日程はすべて終了致しました。

々 本日は、これをもって散会と致します。
長時間にわたり、大変お疲れ様でした。

(午後1時39分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容におい

て、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員